1 開催日時

令和5年1月31日(火)午後2時から4時まで

2 出席者

- (1) 委員 13名
- (2) 事務局 8名

3 内容

- (1) 委員紹介
- (2) 議事
 - ア 原子力防災について
 - イ 意見交換
 - (ア) 東海第二発電所で原子力災害が発生した場合の避難行動について
 - (4) 広域避難することとなった場合の避難手段と避難先について
 - (ウ) 原子力災害の発生に備えた市民の安全・安心を確保するために必要な取り組み について
 - ウ 情報提供 -最近の市の原子力防災に関する取組-
 - エ 今後の懇談会開催等について

4 配布資料

- (1) 資料別紙 1 「第 5 回 日立市原子力安全対策懇談会」
- (2) 資料別紙 2 「意見交換」
- (3) 資料別紙3 「今後の懇談会開催等について」

5 発言内容

(1) 議事

発言者	発言内容
座長	それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。
	まず、懇談会の次第を見ていただきますと、本日は大きく4つの議事
	がございます。まず(1)原子力防災について、(2)が意見交換、(3)
	が情報提供、そして(4)今後の懇談会開催等についてとなります。
	簡単に、概要を説明した上で、それぞれに入っていきたいと思います。
	まず、1件目の原子力防災についてですが、この懇談会が、各界から
	委員を構成していることもあり、普段原子力について、ご縁ない方もい
	らっしゃると思います。
	また、3年ぶりの懇談会の開催ということもありますので、原子力災
	害時における基本的な事項として、原子力災害対策重点区域、必要とな
	る防護措置等について、国の原子力災害対策指針や茨城県広域避難計画
	に定められてる事項について、説明を伺いたいと思います。
	2件目が、本日のメインになろうと思っています意見交換です。先日、
	委員の皆様からいただきました意見・意向把握シートのご意見などを資
	料別紙2に集約していただきました。その内容について説明を伺うと同
	時に、この場でご意見をお伺したいと考えております。
	3件目が、情報提供ということで、最近の日立市の原子力防災に関す
	る取り組みの事例を伺いたいと思います。
	最後4件目が、今後の懇談会について、委員の皆様から原子力につい
	て知りたいことや、議論したいことなどについて、資料別紙3に、集約
	させていただきましたので、皆様と協議し、今後の懇談会の内容等につ
	いて、検討していきたいと思います。
	それぞれの4つの項目の説明後に意見交換や質疑の時間を設けたい
	と思いますので、遠慮なくご発言をお願いします。また、私の方からも
	声をかけさせていただきますので、何かご意見やお考えを共有していた
	だけたら嬉しいなと思います。

ア 原子力防災について

座長	それでは議事(1)原子力防災について、事務局の方から説明お願
	いします。
事務局	(- 事務局から説明 -)
座長	ただ今の説明に関して、委員の皆様からご質問あれば、ぜひお伺い
	したいと思いますが、皆様考えてる間に、私の方で2点質問がありま
	すので、教えてください。
	1つ目の質問ですが、ウのEALとOILについて、日立市はどの
	ようにこの状況を知ることができるのかということが、大事なことと
	思っています。例えば、東海第二発電所に事故があった際に、どのよ
	うなホットラインが準備されてるのか、教えていただきたいと思いま
	す。
事務局	情報の伝達体制についてのご質問ですが、原子力事業者からの事故
	事象の連絡につきましては、国、オフサイトセンター、茨城県及び周
	辺市町村に、情報が伝達される仕組みになっており、受け取った情報
	は、国、オフサイトセンター、県及び市町村におきまして、情報を共
	有することとなります。
	また、事象が進展した場合には、オフサイトセンターに現地対策本
	部が設置されますので、そこに市の職員を派遣し、そこから情報を共
	有する形になってございます。
座長	そういうことであれば、1番最初は、電話連絡ということとなりま
	すか。
事務局	通常ですと、まずはファックスになります。情報伝達の手段には、
	様々な機器を使っておりますが、例えば、平時においても震度4以上
	の地震があった場合、原子力事業所からの事象報告は一斉送信で送ら
	れ、原子力施設の状態等の情報がすぐに共有できる状態となっており
	ます。
座長	ファックスを使っているのですね。了解しました。2つ目の質問で
	す。その情報をどのように市民に周知するのですか。

事務局	市民への情報提供につきましては、まずは、防災行政無線、また場
	合によっては屋外放送塔により行っています。
	その他、緊急速報メールであるとか、日立市にはケーブルテレビも
	ありますのでL字放送を行ったり、FMひたちというラジオを使った
	り、市のホームページ、各種SNSにより周知しています。また、ひ
	たちナビというスマートフォン向けアプリを導入しております。これ
	は、自分で情報を見に行かなくても、プッシュ通知により連絡が入っ
	てくるものでございます。
	また、市や消防団の広報車等によりお知らせする等、様々な手段を
	使いまして、緊急的な情報について、迅速かつ正確に伝えていきたい
	考えています。
座長	多様な手段を持っており、すごい意味があると感じました。
	それでは、委員の皆様から、ここは確認しておきたい等ありました
	ら、ぜひ挙手をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。
委員	資料別紙1の5ページの下に、避難の際に、国等からの指示により
	「安定ヨウ素剤」を服用とあるが、安定ヨウ素剤を服用するタイミン
	グについて、避難の時に飲むのか、国からの指示により飲むのか、ど
	のタイミングで服用するのか。という疑問があります。
事務局	安定ヨウ素剤は、事故の時に放出される放射性ヨウ素という物質が
	ございまして、これが体の甲状腺に溜まってしまうことを防ぐため
	に、事前に飲む薬になります。
	安定ヨウ素剤の服用につきましては、PAZの方は、避難の指示が
	出た段階で、飲んでから避難いただくこととなります。
	また、国からの指示と記載しておりますが、安定ヨウ素剤は、飲む
	タイミングにより大きく効果が変わってきます。服用のタイミングを
	逃すとあまり効果がなく、また、早く服用すれば良いものでもござい
	ません。
	そのようなことを踏まえて、避難時に、それぞれの地区において、
	例えば、放射線量が多少高くなったという際に、国等からの指示に基

	づき、安定ヨウ素剤を服用いただくこととなります。
	このような場合には、市においては、先ほどの連絡手段等を活用し、
	市民に対し、安定ヨウ素剤服用の指示を、速やかに発信することにな
	っております。
委員	資料別紙1の5ページにある広域避難について、PAZとUPZで
	避難する際に時間差があるわけですが、実際に事故が起きた時には、
	PAZの住民が避難する前に、UPZの一部の住民が動き出し、PA
	Zの住民がスムーズに避難できないのではないかと心配している。市
	としては、どのように考えているのか。
事務局	ルールとしては、今お示ししたとおり(資料別紙1の5ページ)と
	なっており、国の原子力災害対策指針で定まっているところでござい
	ますが、ご心配されている通り、実際に皆さんが様々な行動を取って
	しまいますと、PAZの方の避難に支障が生じるということも考えら
	れると懸念しております。
	市としては、市民の皆様が避難の際にどのように行動するのかを知
	りたいと考えたことから、この後の(2)意見交換において、UPZ
	の方がどの段階で避難するのかという設問を設けさせていただいて
	おります。このことは、円滑な避難を行うための一つの課題として捉
	えているところです。
座長	それでは、この件につきましては、(2)意見交換の中で、具体的な
	やり取りを行いたいと思います。
	このことは、すごい大事な部分だと思います。本日のメインになる
	と思います。他に御意見等ございますか。
委員	2点質問がございます。
	まず1点目ですが、最初に原子力事業者から市へはファックスで情
	報提供があるとの説明でございましたが、東日本大震災のように停電
	があった場合でも、ファックス等で情報のやり取りは可能なのでしょ
	うか。通信手段が途絶えないのかというのは、やはり心配しています。
	2 点目ですが、例えば、東日本大震災と同様に、例えば津波が発生

	し、福島原発と東海原発、どちらも事故が発生した場合に、現在避難
	する場所となっている福島県も避難者で溢れてしまうのではないと
	心配しています。どのようにお考えでしょうか。
事務局	1点目につきまして、ファックスは電源を使っていますが、市本庁
	舎に関しましては、非常用電源が確保されておりますので、停電がお
	きましても、ファックスは受信できる状態になってます。
	また、市で準備している電話は災害時優先電話の扱いになっていた
	り、衛星携帯電話もありますので、それらを使用し、文字や音声によ
	り、通信ができる状態を確保しています。
	2点目でございますが、避難先であるいわき市においても災害が起
	きていて、避難の受け入れが、計画通りに行えるのかということでご
	ざいますが、ご指摘の通り、例えば東日本大震災の際には、日立市と
	同様に、いわき市でも津波の被害を受けたということがあります。
	例えば、津波とか地震により、原子力災害が起きたという場合には、
	避難先にも影響を与えている可能性があるということを想定してお
	り、後程の(3)情報提供の中で、日立市と茨城県の取組を紹介させ
	ていただきたいと考えています。
座長	他にございますか。
	それでは、(1)原子力防災についてはここまでとさせていただきま
	す。
1	

イ 意見交換

(7) 東海第二発電所で原子力災害が発生した場合の避難行動について

座長	続きまして、(2) 意見交換に移りたいと思います。
	ア 東海第二発電所で原子力災害が発生した場合の避難行動につ
	いて 事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局	(- 事務局から説明 -)
座長	ただ今の説明に関して、ご質問やご意見がありましたら、お願いし
	ます。
委員	このアンケートからしますと、UPZの3分の1の方は、PAZの
	方と同時に動き始めるということになると思うのですが、UPZとP
	AZの人口が、どのくらいになるのか教えていただきたいと思いま
	す。
	人口と行動の割合により、どのタイミングで、どのぐらいの人数が
	動くのか想定ができそうかなと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	人口でございますが、日立市全体が現在、約16万8千人でござい
	まして、その内、PAZは約2万4千人、UPZは約14万4千人と
	なっています。
委員	そうしますと、PAZの倍の人数が、UPZから同時に動き始める
	ということになるのですが、こうなると、おそらくもう大渋滞でPA
	Zの方は避難できないと思います。
	このことは、日立市だけの問題ではなく、特に、東海第二発電所が
	ある東海村の方々は、本当に避難が難しいと思います。
	この課題は、市町村ではなく、茨城県や国に動いていただく必要が
	あると考えますが、市として、何か渋滞対策に関する取組、例えば、
	信号を操作するとかですね。そのようなことも想定されていれば教え
	ていただきたいと思います。
事務局	ご指摘のとおり、PAZの方々をスムーズに避難させていくこと
	は、大きな課題として捉えています。
	なお、先程お話いただいた信号の操作等までは進んでいないが、例
I	

えば、警察により交通整理を行っていただく予定です。

その他としては、東海第二発電所で事故が起こった場合、南側から 北に向かう車はないと考えており、避難の起点が、日立南太田インタ ーチェンジから北に向かう車だけになることから、東海スマートイン ターチェンジから日立南太田インターチェンジ間を通行止めにする ということも、今後検討していかなければならないと考えています。 いずれにしても、市民アンケート等により、どのくらいの人数がど

いずれにしても、市民アンケート等により、どのくらいの人数がどのような行動をするのか等を把握していきたい考えています。

また、市民の皆様においては、放射性物質が怖い、原子力災害は怖いとの気持ちにより、どうしても、早めの行動を取ってしまうというようなこともあると思っています。

ハードの対策も大事ですが、やはり、広域避難計画をよく周知する ということと合わせまして、正しい放射線への知識、そういうものの 教育、啓蒙も合わせて必要であると感じているとろこです。

そういったところを今回、皆様からいただいたアンケートで把握させていたただき、このような所から取り組みを始める必要があると感じています。

委員

避難行動で大事なことは、どの方向に避難することが安全なのかという情報を取得していないと、かえって危険な方向に逃げることになってしまうということです。

先ほど、南に避難する場合はないとのお話がありました。確かに、 日立市の場合はそのとおりだと思います。しかしながら、風向きによって、どちらに避難することが危険かということは、やはり、情報が ないと判断できません。

また、例えば渋滞により車の中に閉じ込められた状態で、放射性物質がやってくるのと、コンクリート等、気密性のある建物の中にいる状態で来る場合を比較すると、実は建物の中の方がおそらく少なく済むため、そういう情報も市民の方にお知らせして、落ち着いて行動する方が良いということを、周知することが大事であると思います。

事務局	風向きについては、大前提として大事なことだということは、市で
	も認識しているところです。ご助言ありがとうございました。
委員	アンケートの自由記載に、EAL2の判断が30分、EAL3の判
	断が1時間との記載がございましたけれども、基本的には、事故が起
	きたからといって、直ぐにEAL3に移行するというものではないと
	いうことは、理解していただきたいと思います。というのは、原子力
	発電所は、基本的には深層防護の考え方でなっており、このEAL1
	の例では、震度6弱以上、東日本大震災と同様の状態です。このよう
	な事象が起きた際には、原子力発電所に何か問題が起きてるんじゃな
	いか、警戒しましょう。というのが、多分EAL1だと思います。
	また、EAL2というのは、プラス安全系である電源ですとか、水
	とかが供給できない可能性があるということで、EAL2になる。
	さらに、EAL3は、この電源等が全然復旧しないというようなこ
	とを考えているものであります。
	これらの各事象に対しては、それぞれのレベルにおいて原子力学的
	処置としての対策があり、外部電源がなければ非常用電源もある。さ
	らに、東日本大震災事故後は、外部から電源を受ける対策もされてお
	りますので、事故が起きたら、単純に30分後にはEAL2へ、1時
	間後にはEAL3に移行するということではないということを、皆さ
	んには理解していただきたいと思います。
座長	私もアンケート結果を見て、説明の仕方をもう少し上手にした方が
	良いと感じました。事故の例が、時間以外全く同じなのですが、本来
	レベルが違う事象だと思います。
	実際、福島原発の事故の際にも、最終的には水素爆発が、3月15
	日に起きたと記憶していますが、事故から水素爆発までは、やはり時
	間がある程度あったわけで、一瞬で起きるものではないので、そこの
	部分は、理解していただく必要があると感じました。
	ちなみに、お聞きしますが、例えば、屋外では、このぐらいの空間
	放射線量であった時に、屋内退避していれば、このぐらいの放射線量

	── に低減されるというような情報は発信されているのでしょうか。 ── ── ── ── ── ── ── ── ── ── ── ── ──
事務局	屋内退避をすれば、建物の種類又は建材によって、放射線量が軽減
	され、通常、屋外にいる場合と比較し、何パーセントから何十パーセ
	ントという放射線が低減されると言われています。
	その周知については、放射線に関する基礎的な、啓蒙であるとか、
	教育は少し遅れてるものと考えておりますので、今後、進めていく必
	要があると考えています。
座長	防護措置の3原則の部分で、時間、遮へい、距離とありますが、過
	へいは、非常に効果があるわけで、例えば、事故現場から近くとも、
	しっかりと遮へいにより守られたら、安全なわけですよね。
	心理的には、もちろん距離が遠い方が安全とも思いますが、時間と
	いうファクターもあるので、距離が遠くとも、時間が長ければ、放射
	線量の累積の被ばく量を考えると、どっちの方が賢いのっていうとこ
	ろが、先程の委員からのご意見でもあったと思います。
	また同時に、年齢によるということもあり、やはり子供にはできる
	だけ被ばくはさせたくないことから、年齢が高い方と若い方は別に考
	えていく必要もあるのではないでしょうか。
	様々な要因はありますが、原子力災害時には、パニックになるので
	パニックに陥った時に、冷静に行動できるかどうかが、重要なところ
	だと思います。
委員	放射線に対する防護について、皆さんの目にも触れてると思います
	が、先日、茨城県のPR紙が新聞折り込みで配られており、その中に
	PAZの方向け、UPZの方向け2種類の原子力防災に関するチラミ
	が同梱されています。
	その中には、屋内退避がどの程度役に立つのかが数字で示されてま
	す。それによりますと、コンクリートの建物で、さらに、陽圧設備が
	施された建物の中に退避することにより、放射線が9割削減できる。
	それから、一般的なそのコンクリート以外の建物ではあっても、約当
	分ぐらいに削減できるという具体的な数字が出ています。

	このように茨城県でも色々なPRを行っていると聞いております
	ので、活用いただければと思います。
事務局	今、ご紹介いただきましたのは、茨城県により、年2回「原子力広
	報いばらき」というチラシを発刊いただいております。
	最新の第5号においては、委員のお話のとおり、屋内退避のポイン
	トであるとか、遮へい効果等が丁寧に説明されている資料となってご
	ざいます。
	この資料につきまして、市では、各公共施設などへの配架等PRさ
	せていただいているところです。
座長	それでは、次に移ります。

(イ) 東海第二発電所で原子力災害が発生した場合の避難行動について

座長	続きまして、(イ) 広域避難をすることになった場合の避難手段と避
	難先について、事務局からご説明お願いします。
事務局	(- 事務局から説明 -)
座長	この自由記載にある複数の避難経路について、避難経路の1つ目は
	高速道路を考えていると思いますが、高速道路以外の、例えば、大み
	か地区から日立南太田インターチェンジまでの経路は想定されてい
	ますか。
事務局	一つの避難経路が使えないということは、市でも想定しており、そ
	の点に関しましては、この後、(3)で市の取組を紹介させていただき
	たいと思います。
	ただ、広域避難ということで、日立市の各地区から、福島県の指定
	の自治体まで避難するという経路を検討中でございますが、坂下地区
	から日立南太田インターチェンジまでの市内道路の経路に関しては、
	国道293号若しくは国道6号により向かうという程度の記載とな
	ります。
座長	東日本大震災の際は、高速道路が使えない状況となった後、避難が
	難しくなりました。
	当時、高速道路には一般車両は通行させず、病院関係の車両のみを
	通行させたと聞いている。
	そのような対応は、茨城県等と話し合い実施していくこととなるん
	だと思います。
	また、特別な通行許可証を発行して、その許可証を持ってる車だけ
	が、通行可能とすることによって、それぞれの目的が異なる車両を時
	間差で移動させる。そういうこともできると思います。
	そのような現実的な対策が、必要ではないかと感じました。
	委員の皆様から、何かご意見とかありますか。
委員	何年か前に、避難訓練を行ったと思いますが、机上ではなく現実的
	な避難訓練の実施は予定していますか。

1	
事務局	以前行った避難訓練となりますと、令和元年度に、PAZの方々を
	市役所の本庁舎を福島県の避難先と見立てまして、避難訓練を実施し
	ました。
	また、あわせて、水木交流センターを放射線防護施設とする工事を
	完了しておりましたので、要支援者の方々を水木交流センターに収容
	する訓練も行ったところです。
	それらを踏まえまして、翌年となる令和2年度に、PAZの方々が
	実際に福島県まで避難する訓練を計画していたところでしたが、新型
	コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止し、以降、福島県への避難
	訓練は行われていないという状況となっています。
	しかしながら、今後、広域避難計画の策定を進める中で、やはり計
	画の検証は必要になってきますとともに、課題等も探していかなけれ
	ばならないと考えています。
	また、市民の皆様に基本的な避難行動を理解していただくために
	も、実際に訓練を行っていただくことが一番の早道だと思いますの
	で、広域避難訓練の実施を検討していきたいと考えています。
座長	現在、日本全体で高齢化が課題となってますが、PAZ内の65歳
	以上、もしくは70歳以上の方がどのくらいいるのかという情報はお
	持ちですか。
事務局	統計を取っていますので、人数は把握しています。
座長	高齢の方については、自家用車ではなく、バスを利用して避難する
	方が多くなると想定されます。ご自身で運転される方の割合は減ると
	思いますので、そのようなことも含めて、避難経路を検討されている
	ということで、よろしいですか。
事務局	以前の統計等により、必要となるバスの台数等は推計しているが、
	時間が経過し高齢化も進んでいると思いますので、ある程度の時期
	で、市民アンケート等を行い、経年変化等の傾向を把握していきたい。
委員	高速道路の通行について、東日本大震災の際には、道路公団により
	福島県内の全てのインターチェンジを開放し、福島県の方が茨城県に

車で移動しやすい環境を調えたと聞いています。

また、緊急車両の通行に関しては、医療用だけではなく、当時ガソリンが非常に不足してたということもあり燃料輸送車、病院等でも水を使いますので給水車等について、茨城県において、緊急車両に指定し、ステッカーを配布し高速道路を優先的に通行できるようにするという対応を行ったと聞いており、今後も広域避難する場合には、そのような対応が考えられると思います。

また、実行はされておりませんが、高速道路は、必ず上下線があります。この上下線の両車線とも避難する方向に使用するというようなことも検討したと聞いております。

座長

大変、貴重な情報提供ありがとうございます。

(ウ) 東海第二発電所で原子力災害が発生した場合の避難行動について

座長	続きまして、ウの原子力災害の発生に備えた市民の安全・安心を確
	保するために必要な取り組みについて事務局より説明をお願いい
	たします。
事務局	(- 事務局から説明 -)
座長	ただ今の説明に関して、ご質問やご意見がありましたら、お願いし
	ます。
委員	原子力災害に対する適切な行動の啓蒙や周知についてですが、学校
	でこのような時間は取れるのでしょうか。
	私は、子供たちが実は意外に大きな影響力を持っていると考えてい
	ます。
	報道で知った話ですが、例えば、東日本大震災による津波の際に、
	ある地区は全員助かりました。その理由は、子供たちが親等に「今逃
	げないとダメだ」って言ったことが効を奏したと聞いてます。
	子供たちがこうやって逃げるのが1番いいんだよって言ってくれる
	ことは、意外に効果を発揮すると思いますので、是非、学校も時間が
	無く先生たちはすごく大変なんですけれども、少しそのような、啓蒙
	や教育の機会を1回でも作っていただけると、より周知が進むと思い
	ます。
事務局	放射性物質に対する知識の教育、啓蒙ということに対して、学校の
	場を借りて、子供たちに知っていただくことにつきまして、ご意見の
	とおり必要な事であると考えております。
	一例でございますが、今年度から、市政出前講座が始まり、その中
	に、「原子力防災について」というメニューを組み込み、本日、中学校
	の方からの要望に基づき、原子力防災について先生と生徒にお話をさ
	せていただいています。
	また、昨年末には、高校においても説明の機会をいただきました。
	高校になりますと、電車を使って様々な地域から通学されている方も
	多いことから、避難行動は住んでる地域によって変わってくるという

	ことを含めて、お話をさせていただいています。その結果として、子
	供たちからは、「基本から考えていく必要がある」や「友達であっても、
	住んでいる場所が異なると違う行動を取ることを知り大変参考にな
	った」等のコメントをいただいたところです。
	このような機会を通じながら、学校や生徒につきましても、原子力
	防災について、わかりやすく説明をしていきたいと思います。
座長	それでは、他にも御意見はありますか。
委員	市においては、以前から避難行動要支援者の名簿作成を進めてい
	て、最近は、ハザード内に住む要支援者の個別避難計画の対応を確実
	に行う取組が進められている。
	その取組の中で、ハザード内以外の方への対応はどうするのかとの
	意見や民生委員の負担が多いとの意見、更には、実際の災害時に対応
	できるのか等との意見も出ている。
	更に、PAZの3地区以外においても、これから、原子力災害への
	対応も考えなければならないとなった際に、支援者となる方々が責任
	を持って対応が可能なのか等、課題が多いと考えている。
	可能であれば、原子力災害時の対応について、どの時点で、どのよ
	うな行動を行うということ等を、事例を含めて説明の場を設けてほし
	V' _o
座長	それでは、他にも御意見はありますか。
委員	先程の子供たちが力を発揮するという話を聞いてすごく肯いたと
	ころです。また、教職員や保護者の啓蒙もすごく大事なことと感じま
	した。
	ただ、乳幼児や幼児に向けての訓練のあり方や啓蒙の仕方等につい
	ては、これから参考となる資料等があればいただきたいなと思いまし
	た。
座長	それでは、他にも御意見はありますか。
委員	2点ございます。
	1点目でございますが、市政出前講座において、原子力防災をメニ
L	

ューとしているということでしたが、学校では、親子学習会という行事があります。この行事の実施に関して、聞いたところでは、毎年、誰を講師にするか等に悩んでおり、無料で開催することができる講話の情報を必要としている。

この市政出前講座等の情報を、学校へ共有いただけると、今年は、 原子力防災のお話を聞きましょうというような形が作れると思いま す。

2点目ですが、ひたちナビというアプリの導入について、中学生ぐらいになってくると、多くの方がスマートフォンを持っているので、中高生等にひたちナビの説明をする方が、そこから保護者にも伝わり、子供たちも興味を持ってくれると思うので、そういう発信の仕方もあると思いました。

座長

御意見ありがとうございした。それでは、次に移りたいと思います。

ウ 情報提供

座長	続きまして、(3)情報提供に移りたいと思います。
	それでは、事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局	(- 事務局から説明 -)
座長	今日は、ぜひ委員の皆様1人1人からご意見いただきたいと思いま
	す。
	まだご意見をお聞きしてない委員におかれましては、コメントあり
	ましたら、ぜひお願いします。
委員	複数の避難経路の設定について、以前、坂下地区において、避難訓
	練の際に福島県までバスで移動しましたが、その際に、高速道路を降
	りてから、避難所までの道順が分かりづらく、これでは避難が難しい
	と感じたことがありました。
	現在は、どうなってるかわからないですが、自家用車で避難する場
	合には、経路が分かりづらいと避難が難しいと思っています。
座長	それは、高速道路で、いわき市のインターチェンジを降りた後に、
	避難所となる公民館までの経路が分かりづらかったということです
	ね。
委員	そうです。経路が分かりづらいと避難は大変だねということを皆さ
	んとお話したんです。その点をよく考えていたいただきたいなと思っ
	ています。
座長	貴重なご意見ありがとうございます。
	それでは、他にも御意見はありますか。
委員	日立市の渋滞について、有事の際ではなくとも日頃から車が動かな
	いという状況もありますので、例えば、仮にバスを優先したとしても、
	円滑に避難することができるのかという所が、最大の懸念ではないか
	と思います。
	そのような中、市の都市政策課では、渋滞緩和に向けた取り組みを
	行っているが、なかなか良い改善策が見つかっていないと聞いてい
	る。

災害の規模は違いますが、24年前に、東海村で臨界事故が起きた時に、市民の皆さんがどういう動きをしたかというと、逃げる行動というよりは、家の中にいなさいという明確な指示が自治体から出ました。このため、慌ててこう逃げるというような動きは、ほとんどなかったと記憶してます。

慌てさせてしまうと、逆の動きをしてしまい逆効果になってしまう と感じています。

座長

貴重なご意見ありがとうございます。当時、臨界事故とはどのようなものなのか分かっていなかったということもありますが、皆様、臨界事故の際、落ち着いた行動をとり、大きなトラブルもなかったということがある。

また、平時の渋滞緩和ということも、日立市においては、とても大事だと思います。私も、いつも渋滞していると感じる。渋滞を改善することが、非常時にも重要になるというご指摘で、すごく貴重なご意見ということで拝聴しました。

事務局の方から何かございましたらお願いします。

事務局

複数の避難経路の設定について、4ルートを示したところでございますが、今回の資料につきましては、広域的な図を示させていただきましたが、現在の作業においては、いわき市内の拡大図を入れることを予定しています。そのことにより、避難先付近のインターチェンジから避難先までのルートがより詳細に分かるように進めているところです。

また、渋滞は、日立市の慢性的な課題であると認識しているところであり、ハード的な対策は、なかなか難しい部分もあると考えているところです。市地域防災計画から考えますと、警察と連携し、しっかり交通誘導していくところが、まずは、大事であると考えています。

また、渋滞対策につきましては、委員からもございましたが、慌て ない行動というところが必要だと思っています。

このような点で、ご意見をいただいたりすると、改めて感じること

	ですが、避難計画や放射線に関する正しい知識等を、皆さんに知って
	いただくことが、非常に大事になると思いました。
	いただくことが、非常に入事になると思いました。
座長	ありがとうございました。
	それでは、他にも御意見はありますか。
委員	日立市の渋滞緩和についてですが、東海第二発電所の関係もありま
	すので、円滑な避難のためには、適切な道路の整備が必要と考えてい
	ます。
	また、先週は、降雪のため日立北インターから日立南太田インター
	までが通行止となり、水戸市に移動するのに戸惑ったところです。
	やはり交通の手段の確保という観点から考えますと、インターチェ
	ンジが閉鎖されると混乱を招くこととなり、道路の整備が不足してい
	ると、非常時には特に大きな障害になると考えます。
	それから、先程お話がありましたが、小学校、中学校、高校等の若
	い人たちが学校で啓蒙の時間を持っていただき、市が原子力防災に関
	する情報を提供することは、非常に有効だなと思います。
座長	貴重なご意見ありがとうございます。
	考えてみると、市の教育機関の方にも本懇談会の委員になっていた
	だくことも、市の方にご検討いただければと思いますのでよろしくお
	願いします。

エ 今後の懇談会開催等について

座長	最後の(4)今後の懇談会開催等について、事務局から説明お願い
	いたします。
事務局	(- 事務局から説明 -)
	次回の懇談会の議題について、事務局としては、意見・意向把握シ
	ートでいただいた御意見以外にも、本日、広域避難や放射線に対する
	知識等の啓蒙や周知が必要である等、様々なご意見を頂戴し、あらた
	めて、重要なことと捉えたところです。
	そのため、次回の議題については、原子力防災に関する優先度や重
	要度を加味して、座長と相談をさせていただいた上で、後日決定させ
	ていただいてはどうかと考えています。
	議事(4)今後の懇談会開催等について は以上です。
座長	皆様から貴重なご意見いただきましたので、次回の議題をこの場
	で決めるのではなく、市から委員の方々にヒアリングしながら、柔
	軟に決めていくのはどうかというお話だったという風に理解してい
	ます。
	皆様、それでよろしいでしょうか。
	特に反対は無いようですので、そのような形にさせていただきま
	す。
	それでは、本日の議事は全て終了しました。進行を事務局に戻し
	ますので、よろしくお願いします。